



保育コンシェルジュ
マスコットキャラクター
リボンちゃん

りぼん

(人と人をつなぐ「りぼん」になりたいという思いから命名しました☆)

保育園や放課後児童クラブ で働いてみませんか？

- ◎育児の経験を活かせる仕事をしてみたい！
- ◎子育て中の人のお役に立ちたい！
- ◎子どもが大好きで子どもに関わる仕事をしてみたい！



保育士や放課後児童支援員の資格がなくても、補助員として保育園や放課後児童クラブで働くことができます。
神奈川県子育て支援員研修では、補助員としての業務について必要な知識や技術を習得できます。

子育て支援員として保育園や放課後児童クラブで働くには？

①神奈川県子育て支援員研修のコースを選び申し込む



保育園等で働いてみたい

神奈川県子育て支援員研修のうち、
「地域保育コース」の
「地域型保育」
を受講してください。

放課後児童クラブで働いてみたい

神奈川県子育て支援員研修のうち、
「放課後児童コース」の
「放課後児童クラブ」
を受講してください。

②受講決定、研修を受講する

(ほとんどのコースでオンライン受講を含むカリキュラムとなっています。)

③修了証書の交付

子育て支援員

保育園等補助員
放課後児童クラブ
補助員

※詳しくは…

こちらの神奈川県子育て支援員研修リーフレットでご確認ください



【保育士資格の取得をお考えの方】
保育に関する科目以外を学ぶ大学や短大、専門を卒業された方、中学・高校を卒業されて一定の期間
(※中学卒の方は5年、高校卒の方は2年)児童保護、援護に従事し勤務された方はすでに保育士受
験資格があります。詳しくは全国保育士養成協議会のホームページをご覧ください。

